

## YoMDB オープンデータについて

医療政策の立案・評価には、地域の医療実態をより正確に把握することが重要です。ただし、公表されている既存の資料は都道府県単位、二次保健医療圏単位など広域での集計であり、より詳細な地域ごとの実態がわからないことが多くあります。そのため、横浜市では、エビデンスに基づく政策立案（EBPM、Evidence Based Policy Making）の取組として、独自に医療ビッグデータの分析に取り組んでいます。

YoMDB（Yokohama Original Medical Data Base）は、本市が保有する医療・介護・保健データを、医療政策への活用のために集約、個人情報等を極力削除しデータベース化したものです（2018年3月から稼働）。

このたび、YoMDB から汎用性の高い基礎的な集計表を作成し、「YoMDB オープンデータ」として公表します。

## YoMDB オープンデータの集計対象

YoMDB は電子化されたレセプト情報によって構成されています。レセプトとは、保険診療を行った医療機関が保険者に請求する診療報酬の明細書のことです。レセプトは医療機関ごと、患者ごと、月ごとに原則1枚発行されます。

「医科診療行為」では、厚生労働省告示の点数表で区分された「基本診療料」、「医学管理等」、…「病理診断」に分類される各診療行為の算定回数を、「旧二次医療圏別」及び「性・年齢階級別」に集計しています。

「薬剤」では、医科入院/入院外レセプト、DPCレセプト、調剤レセプトの情報をもとに、「内服」、「外用」、「注射」の剤形別に「旧二次医療圏別」及び「性・年齢階級別」に集計し、薬効分類3桁毎に処方数量の多い薬剤（概ね上位100品目）を公表しました。

「特定保険医療材料」では、医科入院/入院外レセプト、DPCレセプト、調剤レセプトの情報をもとに、各特定保険医療材料の数量を、「旧二次医療圏別」及び「性・年齢階級別」に集計しました。

## 注意事項

### (1) 対象となるレセプト

横浜市国民健康保険、後期高齢者医療制度、医療扶助のレセプトデータが対象であり、市民全体に占める人口カバー率は約 35%です。すべての市民の受療状況を反映しているものではありません。

### (2) 旧二次医療圏別集計について

二次医療圏（二次保健医療圏）とは、都道府県が医療計画の中で、病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域単位として区分する区域です。横浜市域は、横浜北部医療圏、横浜南部医療圏、横浜西部医療圏という 3 つの二次医療圏に区分されていましたが、平成 30 年度を初年度とする第 7 次神奈川県保健医療計画策定の際、一つに統合され、現在は横浜市域全体が一つの二次医療圏となっています。

今回のオープンデータでは、医療保険者<sup>1</sup>の属する行政区を旧二次医療圏別（横浜北部、横浜南部、横浜西部）に分類して集計しています。

### (3) 最小集計単位の原則

集計表の値は、厚生労働省「レセプト情報・特定健診等情報の提供に関するガイドライン」に準拠し、その最小集計単位の原則に従い、集計単位が 10 未満の場合は「-（ハイフン）」で表示しています。

なお、同一の集計項目で、ハイフンとなる集計値が 1 つのみの場合は、総計の値から特定できるため、10 以上の最小値もハイフンで表示します。

### 以下は例外的な対応

- ・ 医科診療行為：1 単位当たりの点数が定められている診療行為は、100 未満を「-（ハイフン）」で表示（総計以外）
- ・ 薬剤（内服、外用）：1000 未満を「-（ハイフン）」で表示（総計以外）
- ・ 薬剤（注射）：400 未満を「-（ハイフン）」で表示（総計以外）  
（注射薬の使用状況を鑑み、処方数量の最小集計単位を 400 未満とした）

### **【参考】**

#### 1. 対象者数（保険種別被保険者数の各総数）

国保：674,944 人（令和 2 年度末時点）

後期：465,927 人（令和 2 年度末時点）

生保：68,215 人（令和 2 年 7 月末時点）

---

<sup>1</sup> 医療保険者とは、本オープンデータでは、保険料を徴収し被保険者証等を交付した行政区を意味し、原則として、被保険者・受給者の居住区が医療保険者となります。

## 2. 旧二次医療圏

横浜北部：鶴見区、神奈川区、港北区、緑区。青葉区、都筑区

横浜南部：中区、南区、港南区、磯子区、金沢区、栄区

横浜西部：西区、保土ヶ谷区、旭区、戸塚区、泉区、瀬谷区